

京都市告示第474号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年2月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社エーライフ（代表取締役 中原 淳）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府三島郡島本町桜井五丁目29番9号

3 事業所の名称

放課後等デイサービス くるみ

4 事業所の所在地

京都市西京区大原野上里勝山町16-3

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年2月1日

7 事業所番号

2654000039

（保健福祉局障害保健福祉推進室）